

第2回門真市地域包括支援センター運営協議会 議事録

開催日時 令和6年10月31日（木）午後2時から午後2時45分まで

開催場所 門真市役所別館 3階 第3会議室

- 議題
- (1) 令和5年度くすのき広域連合門真市域地域包括支援センター決算報告について
 - (2) 令和6年度門真市地域包括支援センター収支予算について
 - (3) 門真市地域包括支援センター活動計画に基づく上半期実績報告について
 - (4) 門真市地域包括支援センター人員配置状況報告について
 - (5) その他

出席者 学識経験者
岡田 進一

保健・医療団体を代表する者
磯和 均
黒岩 勉
谷掛 千里

福祉団体を代表する者
永井 宏靖
藤江 冬人
樋口 智一
森田 隆之

介護保険の被保険者を代表する者
東 正子
増田 悦子

欠席者
外山 学

市及び事務局出席者 吉井保健福祉部長
高田保健福祉部次長
田代高齢福祉課長
西本高齢福祉課課長補佐
樋上高齢福祉課主任
中谷高齢福祉課係員
市瀬高齢福祉課係員

議事録

事務局：

定刻になりましたので、ただいまより令和6年度 第2回門真市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。恐れ入りますが、着座にて進行をさせていただきます。

この度、委員の皆様におかれましては、ご多忙にも関わらず、本日はご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず初めに、携帯電話につきましては、電源を切っていただくか、マナーモードにさせていただきますよう、お願いいたします。

なお、本日の会議は、議事録作成のため録音させていただいておりますので、明瞭にご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、事前にお渡しのうえ、本日もご持参いただいている配付資料の確認をさせていただきます。皆様、配付資料はお持ちいただいておりますでしょうか。

事務局：

本日の資料は、「第2回会議の次第」「資料1 令和5年度 くすのき広域連合地域包括支援センター収支決算書」、「資料2 令和6年度 門真市地域包括支援センター収支予算書」、「資料3 門真市地域包括支援センター活動計画書、活動報告書」、「資料4 令和6年度 地域包括支援センター職員配置状況報告書」、です。

以上となっております。不足等はありませんでしょうか。

事務局：

本日は、委員11名中10名のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、外山副会長は、事前に欠席とのご連絡をいただいております。

また、お席につきましては、事務局で指定させていただいております。併せてご了承くださいませよう、お願いいたします。

それでは、本日の会議の公開、非公開について事務局より説明いたします。

本日の案件としまして、地域包括支援センターの決算と収支予算についてご審議いただきますが、この内容につきましては、当該法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害する恐れがあることから、会議を非公開とさせていただき、資料3以降の活動計画等につきましては、傍聴希望がございましたら会議を公開させていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

異議なし、との声あり

ありがとうございます。

では、現時点で傍聴の希望があるかどうかを報告いたします。

事務局：

本日は、現時点で傍聴希望者はおりませんので、ご報告いたします。

事務局：

それでは、本日の運営協議会では、令和5年度くすのき広域連合門真市地域包括支援センターの決算報告、令和6年度門真市地域包括支援センター収支予算、及び門真市地域包括支援センター活動計画に基づく上半期実績報告をご確認いただき、門真市地域包括支援センターの運営状況等についてご審議いただく予定としておりますので、委員の皆さまの忌憚ないご議論をお願いいたします。

なお、当初の予定では、本日、全国統一の指標であるレーダーチャート等に基づき、各地域包括支援センターの点検・評価をご審議いただく予定でしたが、例年より府からの通知が遅れ、まだレーダーチャート等が公表されていないため、活動計画に基づく実績等の確認をお願いするものです。レーダーチャート等に基づく点検・評価につきましては、令和7年2月開催予定の第3回運営協議会でご審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは岡田会長に議事の進行をお願いいたします。

岡田会長：

それでは、これ以降の進行につきましては、私が進めさせていただきます。

それでは、議題（1）の「令和5年度くすのき広域連合門真市地域包括支

援センター決算報告」について事務局より説明をお願いいたします。

【決算報告（非公開）】

岡田会長：

では次の議題にうつりまして、議題（２）の「令和６年度門真市地域包括支援センター収支予算について」事務局より説明をお願いいたします。

【収支予算（非公開）】

岡田会長：

次に、議題（３）の「門真市地域包括支援センター活動計画に基づく上半期実績報告について」事務局より説明をお願いいたします。

この時点でもし、傍聴者の方がいらっしゃれば報告をお願いいたします。

事務局：

現時点で傍聴希望者はおりませんので、ご報告いたします。

岡田会長：

はい、では継続して審議させていただきます。

事務局：

それでは、議題（３）門真市地域包括支援センター活動計画に基づく上半期実績報告について、ご説明させていただきます。

資料３をご覧ください。

資料３-①が門真第１地域包括支援センター、資料３-②が門真第２地域包括支援センターと順番になっております。

帳票の見方ですが、左から各事業とその事業の詳細、門真市の年間の目標値、全包括共通のものとなります、前年度の各包括の実績、今年度の活動計画、上半期４月～８月の実績、前年度の反省を踏まえた当該年度の目標、上半期の活動内容のまとめ、上半期実績に対する市の講評となります。

ここでは、各地域包括支援センターが重点的に取り組んでいる内容や、新たに取り組んでいる内容等を抜粋してご報告いたします。

まず、資料３-①門真第１地域包括支援センターをご覧ください。

認知症総合支援事業について、上半期の活動内容に記載しております、認知症マップ等の活動を開始予定でございます。「認知症マップ」は、筒形のニットに

飾りを縫い付けた物で、認知症の方が筒の中に手を入れたり、飾りを見て楽しんだり、落ち着くことができる物です。認知症マフを、編み物をしている通いの場、通いの場とは介護予防を目的とした住民主体で体操や趣味活動等を行う場となりますが、そちらに紹介し、それを作成してもらい、施設等への寄付につなげるよう検討されております。通いの場という一つの活動にとどまらずに、次の展開も含めて活動を支援されております。

帳票には記載がありませんが、門真第1地域包括支援センターは独自でホームページを作成されており、介護予防教室の様子が分かるようにブログを掲載しており、地域包括支援センターの周知・啓発に力を入れておられます。

次に、資料3-②門真第2地域包括支援センターをご覧ください。

介護予防普及啓発事業について力を入れておられます。介護予防教室を上半期実績で11回開催、169名が参加しております。現在、公民館、イズミヤの2か所を拠点に教室を開催しておりますが、今後新たに教室ができるよう拠点の開発を検討されており、介護予防普及啓発に関して意欲的に取り組んでおります。

また、認知症サポーター養成講座・認知症見守り教室等の上半期実績が0の事業については、10月に開催予定の講座や教室等もあり、活動計画に沿って順調に進めておられます。

次に、資料3-③門真第3地域包括支援センターをご覧ください。

包括的継続的ケアマネジメント業務の事例検討会について、上半期は開催に至っておりませんが、下半期は元気はつらつ教室を卒業された事例を通して、対象者のモチベーションの保ち方等の支援を学び、元気はつらつ教室の利用につながるような研修会の開催を予定されております。元気はつらつ教室とは、門真市が介護予防で一番推進している事業で、利用者の生活課題に合わせた個別の運動指導等をリハビリ専門職が実施し、3か月で生活課題の解決をめざす教室です。門真市が推進している事業の利用促進に力を入れておられます。

次に、資料3-④門真第4地域包括支援センターをご覧ください。

地域介護予防活動支援事業及び介護予防拠点の開発について力を入れておられます。

地域包括支援センターが関わりのある通いの場において、認知症サポーター養成講座と認知症サポーター養成講座受講者対象の認知症サポーターステップアップ講座をセットで開催する取り組みを下半期に予定しております。認知症の正しい知識の普及・啓発に力を入れておられ、通いの場の参加者を対象にすることで、近隣の認知症の見守り等にもつながりやすい仕組みづくりをされております。また、認知症見守り教室の開催を予定しており、参加者の反応次第ではありますが、教室から認知症カフェの立ち上げにつながるよう計画されて

おります。

次に、資料3-⑤門真第5地域包括支援センターをご覧ください。

地域介護予防活動支援事業における通いの場の開催支援数は年間25回、350名の計画を立てられておりましたが、上半期だけで40回実施され、355名が参加されました。

また、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けた調整役を果たす人で、現在シルバー人材センターへ委託している第2層生活支援コーディネーターと連携し、定期的に通いの場を訪問し、実施している体操が効果的になるような助言や介護保険に関する情報提供等の取組みを通して、通いの場が継続できるように支援しておられます。

議題(3)門真市地域包括支援センター活動計画に基づく上半期実績報告についての説明は以上でございます。

岡田会長：

ありがとうございました。

では、ただいまの事務局の説明に何かご質問やご意見等がございますでしょうか。ございましたら挙手をお願いいたします。

磯和委員：

比較の表につきまして、以前より改善されて見やすくなっていると思います。

表の一番上にあります、「ケアプラン作成数」ですが、資料3-②の門真第2地域包括支援センターの数が飛び抜けて、他の包括支援センターの10倍くらいの2500ほどありますが、算定方法に違い等ありますか。

事務局：

申し訳ございません。確認が洩れておりました。

ただ、大幅に各地域包括支援センターの委託割合が変わっているということはありません。

委託の際にも専門職一人あたり上限10件程度で、とお願いしております。

そのため、こちらの件数につきましては、年間件数を記載しておられるのではないかと思います。

磯和委員：

そうですね、1か月と1年という差かもしれませんね。

岡田会長：

確認していただき、次回会議でまた事務局から追加報告をお願いします。

事務局：

はい、次回ご報告いたします。

岡田会長：

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

永井委員：

すみません、さきほどの一人あたり10件というのは、3職種ひとりひとり、6人いたら合計60件、それ以外は委託というのが一応目標ということでしょうか。

事務局：

はい、そうです。

永井委員：

あとは、資料3-②の個別ケア会議につきまして、門真第2地域包括支援センターだけ前年度回数が延べ20回となっておりますが、こちらについても計上方法が他の地域包括支援センターと違うということはあるのでしょうか。

他は一桁です。

事務局：

こちらにつきましても、確認しまして、次回ご報告させていただきます。

岡田会長：

では、こちらにつきましても次回事務局から報告をお願いいたします。

永井委員：

わかりました。

次に、介護予防給付について、たくさんされていると思うのですが、私がケアマネジャーをしていて知らないだけかもしれませんが、市のホームページ等に各地域包括支援センターの活動内容等は掲載されているのでしょうか。

事務局：

地域包括支援センターの行っている活動内容は市のホームページには掲載しておりません。

永井委員：

介護予防教室等、地域包括支援センターでたくさん実施され、とてもよいことをされていると思いますが、私たちケアマネジャーや市民の方が知る機会が地域包括支援センターがPRする機会だけということですが、このことについては市のホームページには掲載できないということでしょうか。

事務局：

具体的な活動の日や内容は掲載しておりませんが、今年度から門真市の通いの場や地域包括支援センターの介護予防教室等の取組みにつきまして定期的に広報へ掲載しております。

介護予防教室等の開催前の周知を全て行っているわけではございませんが、取組みとしては掲載する方向で実施しております。

永井委員：

ありがとうございます。

岡田会長：

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特段ないようでしたら、これにつきましては以上とし、追加報告につきましては次回行っていただくようお願いいたします。

それでは次に参ります。

議題（４）の「門真市地域包括支援センター人員配置状況報告について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、議題（４）門真市地域包括支援センター人員配置状況報告について、ご説明させていただきます。

資料４をご覧ください。

令和６年９月末時点の各地域包括支援センターの最低配置職員数、配置可能職員数、その合計数を記載しております。地域包括支援センターに配置する専門職は、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士の３職種です。

門真第１地域包括支援センターは、最低配置職員数４名、配置可能職員数

0.8名の合計4.8名配置するところ、4名の配置となっております。

門真第2地域包括支援センターは、最低配置職員数5名、配置可能職員数0.4名の合計5.4名配置するところ、4名の配置となっております。

門真第3地域包括支援センターは、最低配置職員数5名、配置可能職員数0.8名の合計5.8名配置するところ、3名の配置となっております。

門真第4地域包括支援センターは、最低配置職員数6名、配置可能職員数0.4名の合計6.4名配置するところ、6.4名の配置となっております。

門真第5地域包括支援センターは、最低配置職員数8名、配置可能職員数0名の合計8名配置するところ、8名の配置となっております。

令和6年9月末時点で、門真第1地域包括支援センターが0.8名の欠員、門真第2地域包括支援センターが1.4名の欠員、門真第3地域包括支援センターが2.8名の欠員となっております。

門真第2地域包括支援センターは3職種以外のケアマネジャーを1名配置しておりますが、初めにお伝えした人数には含まれておりません。

門真第3地域包括支援センターは人材紹介会社等も活用し職員募集をしておりますが、応募等がなく、4ヶ月という長期間にわたり、著しい欠員状態となっております。

市のホームページに地域包括支援センターの紹介ページを作成し、地域包括支援センター職員募集として、門真第3地域包括支援センターの運営法人のホームページへリンクを張る対応をしておりますが、欠員は解消されておられません。

議題（4）門真市地域包括支援センター人員配置状況報告についての説明は以上でございます。

岡田会長：

はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

藤江委員、どうぞ。

藤江委員：

第3地域包括支援センターの配置基準が5人のところがその半数程度になっており、これが続くと委託料の返還が発生すると思いますが、この内容がさきほどの赤字の話にも連動します。

退職した職員の補充をしようとしても人が来ない、これにつきましては門真市だけではなく、全国的な問題になっています。

介護職が少ないだけでなく、特に地域包括支援センター職員に人が来ない、包括支援センターには3職種の資格要件がありますので、限られた人材を全国の地域包括支援センターが取り合う構図となっています。

そのため、より条件のよい地域包括支援センターへ人が流れ、より条件の悪い地域包括支援センターには人が流れてこない。

この条件は自宅からの距離や賃金が影響しますので、一方で20万円、もう一方が30万円であれば30万円のほうに人が流れていく現状にあります。

賃金の多い地域包括支援センターは人が辞めても、ある程度充足しやすく、賃金の少ない地域包括支援センターはいくら募集したり、人材派遣会社に依頼しても、人件費以外の費用がかかりそこにお金が出てしまうという悪循環になってしまいます。

市でも広報等協力はされているようですが、地域包括支援センターの受託法人だけの努力では賄いきれないと思います。

地域包括支援センターの配置基準人員が満たされないということは、地域住民に十分なサービスが提供できていないということになります。ペナルティとして返還してもらおうと、また法人からお金が出ていってしまい、また賃金が上げられずに悪循環になってしまいます。

何か抜本的な見直しが必要ではないでしょうか。

岡田会長：

貴重なご意見、ありがとうございます。

事務局はいかがでしょうか。

事務局：

実は、今回欠席の外山副会長からもメールでご意見をちょうだいしております。

複数の包括で欠員が常態化しているのが、大変気になりますとのことで、欠員は、センターとしての機能の低下に直結するのではないかと、ということで個々の受託法人の努力では限界ということで、藤江委員と同様のご意見をいただいております。

ただ、市のほうでは今回人件費分を委託料に上乗せしていることを先ほどもお伝えしましたが、法人内での給与規定がございますので、いくら市が委託料を増やしても、法人内の給与規定の改定がなければ、就労されている職員の方の給与アップには繋がらないという点におきまして、市としても課題として捉えております。

そのため、今回の運営協議会でいただいたご意見を基に、地域包括支援セン

ターの受託法人に、お話をおうかがいしないといけないと考えております。
ですので、忌憚ないご意見をいただけると幸いです。

岡田会長：

はい、ありがとうございました。
他に何かご意見やご感想はございますか。

永井委員：

ちょっとした僕の主観と言いますか、感想になるのですが、第3地域包括支援センターの職員の方は、入られてもすぐ辞められるように思います。

以前、他市の地域包括支援センターに勤めたことがあるのですが、割と法人理事長のカラーが強く、居にくいところ、居やすいところはあるかもしれません。

何か社会福祉法人へお伝えするという事は難しいかもしれませんが、第3地域包括支援センターは人が入ってもすぐ辞めてしまうので、指摘しにくいかもしれませんが、それが数字に現れているのかなと思います。

岡田会長：

はい、ありがとうございました。
他に何かございますか。

では、会長としまして一言、法人同士の競争というのが介護保険が始まったときからあり、競争原理をとということでしたが、専門職種の人材不足が非常に厳しい状況になっております。

介護職・看護職・介護支援専門員等も高齢化が進んでおり、介護支援専門員の平均年齢が47.8歳となっております。

このことから、給与体系の問題もあり、年齢の問題もあるということです。

競争も大事ですが、協働してどのように専門職を確保していくのかを、オール門真として、法人同士が話し合う場をもつ等して、人事交流のようなことができれば、と思っております。

あるいは、介護支援専門員協会や看護協会等に人事としてこのようなことに困っているという相談をされて、人材を派遣していただく等、幅広い観点で欠員を補充していただかなければ、今後増加する独居高齢者や認知症高齢者の問題解決の核となる地域包括支援センターの人材確保に、事務局としても全力を尽くしていただきたいと思います。

他に、何かみなさまからご意見等ございますでしょうか。

それでは、ないようですので、こちらの審議につきましては終わらせていただきます。

では最後に議題（５）「その他」としまして、事務局よりお願いいたします。

事務局：

はい、その他としまして、第１回運営協議会においてご意見をいただきました相談集計表について、ご報告いたします。

６月に開催しました第１回運営協議会において、地域包括支援センターの相談内容別集計表の件数に関して、各地域包括支援センターによって大きな件数の開きが発生していることについて、標準化しないと評価が難しいというご意見があり、標準化に向けて相談内容の確認をいたしました。その結果、相談内容の定義づけについて、一定整理したものの、複数の相談内容が含まれている場合、主な相談内容をとらえて選択をしますが、それ以外の相談内容についても入力する場合もあるため、相談集計表のみで比較をするのは難しい状況です。各包括の点検・評価等を行う際は、別途、実相談件数を集計することとし、相談集計表では相談が多い内容等を参考としてご確認いただき、圏域ごとの課題等については包括職員から直接聞き取るよう考えております。

岡田会長：

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局より「相談集計表の標準化について」説明がありました。が、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

特段ないようでしたら、このようにさせていただくというようお願いいたします。

それでは他に、事務局より何かありますでしょうか。

事務局：

はい、連絡事項を２点申し上げます。

まず、本日の運営協議会の議事録についてですが、２週間以内に作成し、市HP及び市役所別館１階の市情報コーナーでの公表を予定しております。皆様の発言につきましては、公表前に事前にご確認をいただき、調整をしたいと思います。議事録の案を作成次第、メールまたは郵便にてお送りしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

次に、次回の運営協議会ですが、令和７年２月２８日の開催を予定しております。令和６年度各地域包括支援センターの点検・評価及び令和７年度のセンターの活動方針についてご審議いただく予定としておりますので、ご出席いた

できますようお願いいたします。
事務局からは以上でございます。

岡田会長：

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
では、特段ないようでしたらこの件につきましては終了とさせていただきます。
今回の会議全体に関する質問やご意見等はございますでしょうか。
他にご意見、ご質問等ないようですので、それでは、本日の「第2回門真市
地域包括支援センター運営協議会」は、これもちまして終了とさせていただきます。
委員の皆様方、本日はご協力いただき、また、丁寧なご審議をいただきありがとうございました。お疲れ様でございました。

事務局：

ありがとうございました。